

報道関係各位

件 名 飯能市と民間事業者との公民連携の基本方針の策定について

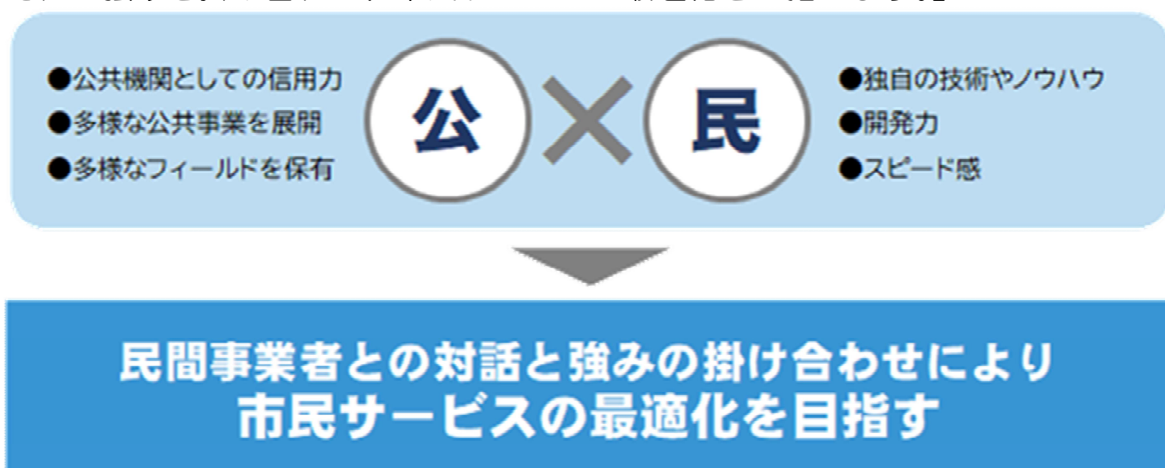
本市はこれまで、指定管理者制度や民間委託の拡充、市有資産に関する民間事業者提案制度の創設などにより、限られた行政資源の有効活用を図り、市民サービスの満足度向上や地域活性化に取り組んできました。

しかし、今後一層厳しくなる財政状況を打開していくためには、民間のノウハウを最大限活用するために民間事業者との連携を深化させることが不可欠であり、本市と民間事業者との公民連携の基本方針を策定し、持続可能なまちづくりに民間のビジネス活動を市民のためにどう役立てるかを追求する必要があります。

つきましては、第7次行政改革大綱に位置付けた「2 多様な主体との対話と連携による「地域力の底上げ」 (2) 民間事業者等との連携の強化」に資するとともに、本市の限られた資源を有効活用し、持続可能な行政運営を行うために民間事業者との連携を強化し、民間ノウハウの活用についての検討組織として設置した公民連携対策プロジェクトチームでの議論等を踏まえ、以下概要及び別紙のとおり公民連携の基本方針を策定しましたので、ご報告いたします。

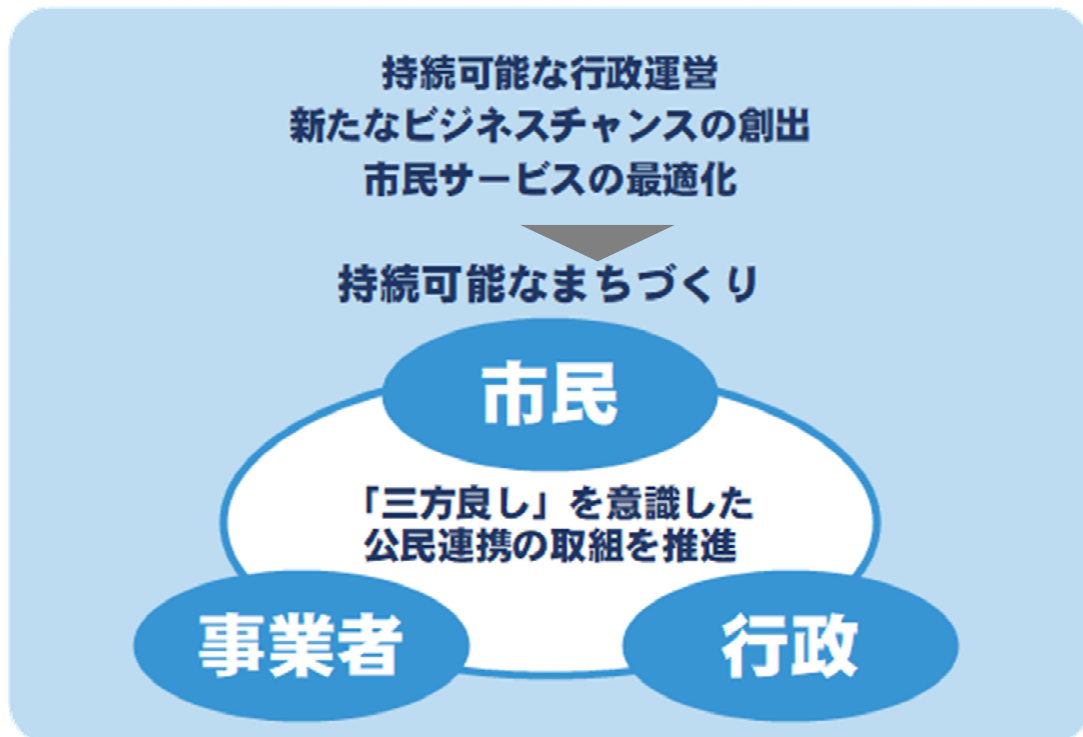
1 本市と民間事業者との公民連携の基本方針

「将来世代に負担を先送りする状況を回避し、限りある財源の中で持続可能な行政運営の仕組みを確立し、あらゆる分野で民間事業者と行政が対話を重ね、それぞれの強みを掛け合わせ、市民サービスの最適化を目指します。」



2 飯能市が目指す公民連携の姿

公民連携の取組では、「市民良し、民間事業者良し、行政良し」のいわゆる『三方良し』の実現を目指します。



持続可能な行政運営

- ・将来世代に負担を先送りする状況を回避
- ・あらゆる分野で民間事業者とのパートナーシップを構築
- ・公民連携により生み出した人的・財政的資源を強化施策へ再分配

新たなビジネスチャンスの創出

- ・行政の資源と民間事業者のアイデア・ノウハウを最大限に活用し事業を構築
- ・公共的課題の解決に貢献するビジネスモデルの構築による企業価値の向上

市民サービスの最適化

- ・サービス水準の向上
- ・効率的、効果的、持続的なサービス提供
- ・地域活性化の推進

3 公民連携に対する市の責務

公民連携を深化させるに当たり事業者との対話では、次の項目を市の責務として位置付けます。

(1) 対等な対話

課題を共有し、民間のアイデアや技術を尊重しながら、信頼関係を築きます。

(2) チャレンジ

前例にとらわれず、社会実験などを通じて新しい取組に挑戦します。

(3) 目標共有

目標を共有し、双方にメリットのある関係を構築します。

4 公民連携の深化に向けた取組

公民連携の深化に向け次の取組を推進します。

(1) 民間提案の積極的な受入れ

サウンディング型市場調査や社会実験を実施し、民間提案を積極的に取り入れます。随意契約保証型民間提案制度の導入や包括的民間委託を進め、効率化とサービス向上を図ります。

(2) ノウハウの維持、職員体制の見直し

庁内で知見を共有し、職員の意識・知識・実践力を高めることで、持続的な連携を支えます。

(3) 公民連携の効果の最大化

目的設定や役割分担などに留意し、契約や制度運用の精度を高めることで、公民連携の効果を最大限に引き出します。

5 今後の予定

令和7年度 民間提案制度併用型包括施設管理委託の導入検討

令和8年度 民間提案制度併用型包括施設管理委託の導入、各種公民連携事業の実施

担当者 企画課長 奥 孝明

連絡先 Tel042-973-2111（内線 760）